

外国語活動・英語教育の推進について

1 目的

小学校の役割を「聞くこと」を大切にして、音声で十分にことばにふれさせることに取り組む。このことを生かし、無理なく「話すこと」「読むこと」「書くこと」につなげる指導を行う。また、指導と評価の一体化に向けた評価の在り方についても取り組む。そのため、小学校中学年で活動型（週 1 コマ）、高学年で教科型（週 2 コマ）の教育課程を編成する。

2 内容

町内の全小学校において、3～6 年生の総合学習の時間の一部を新教科「英語科」として英語教育を実施する。

3・4 年生では英語に慣れ親しむための「活動型」（週 1 コマ）の授業を、5・6 年生では文字や文章の定着のための「教科型」（週 2 コマ）の教育課程を編成し、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

＜英語教育時間の拡大＞

小学校 3・4 年生 年間 15→35 時間

小学校 5・6 年生 年間 50→70 時間

	各教科の授業時数									道徳	外国語活動	学習の総合的な時間	特別活動	教科等学校設定	新教科	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育							
第1学年	306		136		102	68	68		102	34			34	10		860
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
第2学年	315		175		105	70	70		105	35			35	10		920
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
第3学年	245	70	175	90		60	60		105	35	0	35	35		35	945
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-15	-20	0	0	35	0
第4学年	245	90	175	105		60	60		105	35	0	35	35		35	980
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-15	-20	0	0	35	0
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	35	0	35	35		70	980
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-50	-20	0	0	70	0
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	35	0	35	35		70	980
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-50	-20	0	0	70	0
計	1461	365	1011	405	207	358	358	115	597	209	0	140	209	20	210	5665
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-130	-80	0	20	210	20

3 取組期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月まで

須賀小学校・百間小学校・東小学校・笠原小学校

宮代町小・中学校英語検定受検料の助成について

1 目的・内容

平成31年度から、小学6年生を対象とした英検 Jr. BRONZE、中学生を対象とした英検3級受検料相当額の助成を行う。児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、英語力の定着状況を検証し、英語教育の一層の充実を図る。（英検受検機会の拡大）

2 助成に係る概要

(1) 中学生

対象者	中学1～3年生
可能回数	3年間で1回
対象級	3級以上
対象回	第1回・第2回
助成内容	上限3級受検相当額（3900円）
助成可能受検会場	準会場（学校）のみ
申請方法	学校受検 学校に申請
助成金引渡し方法	教育委員会から3級受検相当額×受検者分を英検協会へ振り込む

(2) 小学生

対象者	小学6年生全員
回数	1回
対象級	英検 Jr. BRONZE
時期	2月中旬
助成内容	英検 Jr. BRONZE 相当額（700円）
受検会場	学校
申請方法	学校から受検人数を教育委員会へ報告（12月下旬） （特別支援学級児童の受検希望があるか等も含め）
受験料支払	教育委員会から英検 Jr. BRONZE 相当額×受検者分を英検協会へ振り込む

ICT 教育の推進について

1 学習指導要領における ICT 教育の取り扱い

学習指導要領解説総則編第 2 章「教育課程の基準」では、学習指導要領は「目標、指導内容」等についての基準を示すものとされているが、目標や指導内容をどのように教えるかという「指導方法」は、学校および教師が工夫改善していくものであり、学習指導要領の配慮する事項として示されている。

その中でも、学習指導での ICT 活用については、個別指導やグループ別指導、教師の協力的指導等の指導方法や指導体制の工夫改善とともに、教育効果が期待できる指導方法として取り上げられている。

2 ICT を活用の効果

文部科学省委託事業による調査研究（平成 18、19 年度実施）において検証授業を分析評価した結果では、ICT 活用して授業を行った教員の 98.0%が、「関心・意欲・態度」の観点において効果を認めている。それ以外の観点（知識・理解、思考・判断、表現・技能・処理）や、ICT 活用によって児童生徒が集中して取り組めるようになることや児童生徒が楽しく学習出来るようになること等についても、多くの教師が効果を認めている。

また、児童生徒に対する調査によれば、学習に対する積極性や意欲、学習の達成感など全ての項目について、ICT を活用した授業の場合の方が評価が高かった。さらに、児童生徒に対する客観テストの結果によれば、各教科の得点や「知識・理解」や「技能・表現」の観点で高い効果が得られた。

3 学習指導における ICT 活用の具体的な方法や場面

<主な ICT 機器>

- ・電子黒板 ・プロジェクター ・大型デジタルテレビ
- ・デジタルカメラ ・パソコン ・タブレット
- ・デジタル教材（タブレットで共有する教育用コンテンツなど）

<プロジェクタや実物投影機等の活用例>

（1）学習への興味・関心を高めるための活用

- ・衛星画像や航空写真を拡大提示して、日本や世界の地理的事象に対する関心を高める。<小 5 社会>
- ・月の表面の様子について、児童に驚きや感動を与えるように、プロジェクタや大型テレビを活用し、大画面で鮮明な映像を提示する。<小 6 理科>
- ・動画コンテンツや静止画像を活用して、地震による被害や火山の噴火の様子を提示し、地表に見られる現象について関心を高める。<中学理科>

(2) 児童生徒一人一人に課題を明確につかませるための活用

- ・児童がノートに描いた見取り図や展開図をプロジェクタや実物投影機等で拡大提示し、いろいろな考え方を共有する。＜小算数＞
- ・雲の量や動きを観察した際の画像と気象衛星の映像などを比べ、実際の観察した結果と観察できない現象を関連づけながら考えさせる。＜小5年理科「天気の変化 雲の量や動き」＞
- ・自分の動きを撮影したり模範演技を確認したりして、演技や運動での課題を見つけ、より良い動きを考えさせる。＜小中体育「器械運動」＞

(3) わかりやすい説明や思考・理解を深めるための活用

- ・プロジェクタや実物投影機等を活用して毛筆の模範を提示し、穂先の動きや点描のつながりを意識して描かせる。＜小国語（書写）＞
- ・自動車工場での組み立てにおける工夫を、動画やアニメーションを活用して、工程別にとらえる。＜小5年社会「我が国の工業生産」＞
- ・動画コンテンツなどを利用して、人や動物の体のつくりや働きなど、実際に見えにくい現象を提示し、呼吸、消化、排出及び循環の働きを理解させる。＜小5年理科「体のつくりや働き」＞

(4) 学習内容をまとめて知識の定着を図るための活用

- ・アニメーションソフト等を用いて、漢字の筆順や成り立ちなどを確実に理解させる。＜小国語＞
- ・計算ドリルソフト等を用いて、計算を確実に身につけさせる。＜小算数＞
- ・映像と音声を繰り返し示して発音等をさせることで、英単語の意味や読み方を確実に理解させる。＜中外国語（英語）＞

プログラミング教育について

1 目的

2020 年度から全面実施となる小学校の新学習指導要領では、プログラミング教育が必修化されており、これからの社会を生きていく子供たちにとって重要なコンピュータを理解し活用する力等を育成する。

＜小学校プログラミング教育の考え方＞

- (1) 「プログラミング的思考」を育むこと。(「プログラミング的思考」とは、物事には手順があり、手順を踏むと、物事をうまく解決できるといった、論理的に考えていく力のこと。)
- (2) プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付くことができるようにするとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むこと。
- (3) 各教科等で授業にプログラミング的思考やプログラミングを取り入れることで、学びをより確実なものとする。

2 内容

宮代町では、包括協定を締結している日本工業大学（先進工学部情報メディア工学科）のボランティア学生 15 人の協力を得て小学校のプログラミング教育に取り組んでいる。授業の対象は、小学校 4 年生から 6 年生までの児童で、それぞれ年間 5 時間の授業を設定している。

具体的には、Scratch（スクラッチ※）を活用して画面のキャラクターを動かしたり、ゲーム作成の基礎を学んだりする。本年度は 3 学年とも同じプログラムを実施したが、次年度以降、進級に応じて応用編となるプログラムを学べるよう検討中である。

※スクラッチとは、マサチューセッツ工科大学メディアラボが開発した小学生でも簡単にプログラミングができるソフト。ブロックをジグソーパズルのようにつなぎ合わせるだけで、ゲームやアニメーションなどの作品を作ることができる。

小中学校パソコン教室のリプレイスについて

1 設置方針

小中学校パソコン教室の生徒用パソコン 40 台・教師用パソコン 1 台、プリンタ等を入れ替えると共に校内 Wifi 環境を構築する。授業支援システムやデジタル教科書等のソフトを利用し、パソコン教室での効果的な授業運営に努める。

リプレイスに合わせてタブレット端末を導入し、デジタル教材を活用することで ICT 教育を推進する。特に、理科や技術の実験・校外学習・体育の実習等で得たデータを即時又は大型テレビに投影することで更なる授業の効率化、学習意欲の向上を目指す。

※昨年 8 月に実施した小中学校 ICT 環境構築デモ（製品展示会）においても、タブレットの動画が児童生徒の授業内容への興味を引く、協同学習面（学級新聞・各種発表）での利用が広がるとの意見もあった。

2 その他

現在、小中学校全教職員へパソコンが貸与されており、校務支援システムにおいて、「グループウェア」「文書管理・週案作成・各種日誌作成」「成績管理（成績処理・通知表作成・調査書作成・指導要録作成）」が利用され、事務の効率化に繋がっている。

小中学校特別教室へのエアコン設置について（H30 繰越）

1 設置方針

- (1) 小学校は特別教室のうち、理科室、図工室、家庭科室、図書室に設置 17 教室
 (2) 中学校は特別教室のうち、理科室（物理室、化学室）、技術室（木工室、金工室）、美術室、家庭科室（調理室、被服室）、図書室、相談室に設置 25 教室

2 設置概要

(1) 学校別、教室別設置台数内訳（基）

	H30 (特別教室)	H26, H29 既設分			備考
		普通教室	音楽室	保健室	
須賀小学校	4	17	1	1	
百間小学校	5	18	1	1	
東小学校	4	14	済	1	
笠原小学校	4	17	1	1	
須賀中学校	8	12	1	1	
百間中学校	8	17	1	1	
前原中学校	9	14	1	1	
合計	42	109	6	7	

3 全体事業費

	設置教室数	事業費（千円）		財源（千円）		
				国庫補助金	地方債	一般財源
新設分	小学校 17 基	設計額	4,080	12,312	42,600	168
		工事費	51,000			
	中学校 25 基	設計額	6,000	17,030	63,800	170
		工事費	75,000			
	計 42 基	136,080		29,342	106,400	338
既設分	小学校 73 基	設計額	10,961	38,320	106,300	153
		工事費	133,812			
	中学校 49 基	設計額	7,140	24,912	53,800	43
		工事費	71,615			
	計 122 基	223,528		63,232	160,100	196
合計	164 基	359,608		92,574	266,500	534

※国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用した小中学校特別教室へのエアコン設置
 新設分は予算ベースなので既設分の実績とは異なる

町立小中学校の適正配置について

適正配置計画に係る審議内容については、定例教育委員会及び総合教育会議において随時報告し、広報「みやしろ」、教育だより「みやしろ」への掲載を予定しています。

【中学校におけるスケジュール】

- ・ 中学校の劣化診断を実施（H30.7～31.3）
診断内容：事前調査（保守管理状況・補修履歴等）、設備点検調査（消防設備・エレベーター・電気工作物・浄化槽等）、目視（器具中心）及び打診（躯体・ポンプ等）、配管調査（ファイバースコープ）、劣化調査・構造体劣化調査報告、修繕計画の策定等
- ・ 診断結果を経営会議及び議会へ報告
- ・ 請願の趣旨を踏まえ、町民の声を反映させるために審議会を再設置（H31.6）
- ・ 審議会において検証作業を実施
- ・ 検証結果を議会へ報告

【小学校におけるスケジュール】

- ・ 小学校の劣化診断を実施予定（H31.7～ 劣化診断項目は中学校と同様）
- ・ 診断結果を経営会議及び議会へ報告
- ・ 審議会において検証作業を実施
- ・ 検証結果を議会へ報告

【小・中学校におけるスケジュール】

- ・ 検証結果を基に住民説明会と合意形成（H31～32）
- ・ 検証結果に基づき長寿命化計画の策定（H32 例：A学校は存続、B学校は10年後に廃止、C学校は15年後に廃止）

町立小中学校の適正配置に向けてのスケジュール(案)

	平成30年度												平成31年度												平成32年度											
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
【中学校】																																				
中学校劣化診断の実施																																				
診断結果を 経営会議へ報告																																				
診断結果を議会へ報告																																				
審議会の再設置																																				
診断結果等に基づく 適正配置計画の検証																																				
検証結果を議会へ報告																																				

審議会において検証
定期的に経営会議へ報告



【小学校】

小学校劣化診断の実施																																						
診断結果を 経営会議へ報告																																						
診断結果を議会へ報告																																						
診断結果等に基づく 適正配置計画の検証																																						
検証結果を議会へ報告																																						

審議会において検証
定期的に経営会議へ報告



【小・中学校】

住民説明会と合意形成																																						
長寿化計画の策定																																						



放課後子供教室の実施について

1 放課後子供教室とは（趣旨）

子供を取り巻く環境の変化を踏まえ、小学校の余裕教室等を活用して、放課後等に子供が安心して活動できる場を確保するとともに、地域住民の参画・協力を得て、子供たちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等に取り組む機会を提供することで、次世代を担う子供の健全育成、地域社会全体の教育力の向上、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に実施するもの。

※児童福祉法に基づき、保護者が労働等で昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の生活の場を提供し、指導員による保育を行う「放課後児童クラブ（学童保育）」とは異なるもの。

2 国の方針・県内の実施状況・町計画の位置づけ

（1）国の方針「放課後子ども総合プラン」（平成26年7月策定）

⇒平成31年度末までに、放課後児童クラブと放課後子供教室を全小学校区（2万ヶ所）で一体的に又は連携して実施し、うち1万ヶ所以上を一体型（※）として実施を目指す。

※一体型：同一の小学校内にある放課後児童クラブの児童が放課後子供教室（全部又は一部の活動）に参加できる実施形態。

平成30年9月に策定された「新・放課後子ども総合プラン」（2019年度～2023年度）においても、引き続き1万ヶ所以上の実施を目指すことが目標として掲げられた。

（2）県内市町の実施状況（埼玉県教育委員会資料 平成30年3月より）

平成29年度 46市町404校（うち東部地区13市町112校）

（3）町の計画「宮代町子ども子育て支援事業計画」（平成27年3月策定）

放課後子ども総合プランの推進として、以下を位置づけ。

⇒保護者や支援者等との協議により実現可能な学校区を調査、把握し、地域の実情に合わせ、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室を平成31年度までに1か所整備するなどを目指します。…（略）

3 宮代町における実施予定

（1）平成31年度

平成31年度に百間小学校においてモデル事業として実施する。

（2）平成32年度以降の予定

百間小学校においては、本実施として継続するとともに、他校については、各校における実施場所（余裕教室等）及び協力者（保護者、地域住民）等の状況を踏まえながら実施に向けた検討を進めていく。

4 平成31年度「百間小学校（モデル事業）」の実施概要 ※予定

（１）主 催 宮代町教育委員会（生涯学習担当）

（２）対 象 全学年児童

※一体型として、放課後児童クラブの児童も参加可能

（３）実施場所 百間小学校 多目的教室（２階）、図書室、体育館、校庭

（４）実施日時 平成31年6月から原則、毎月第3水曜日（夏休みを除く）

※6月～9月：下校時間（午後3時15分）～午後5時00分

※10月～3月：下校時間（午後3時15分）～午後4時30分

（５）内 容 自主学习、自由遊び、スポーツ体験、レクリエーション、
工作、昔遊びなど

※町内の活動団体、地域住民等に指導（サポート）を依頼

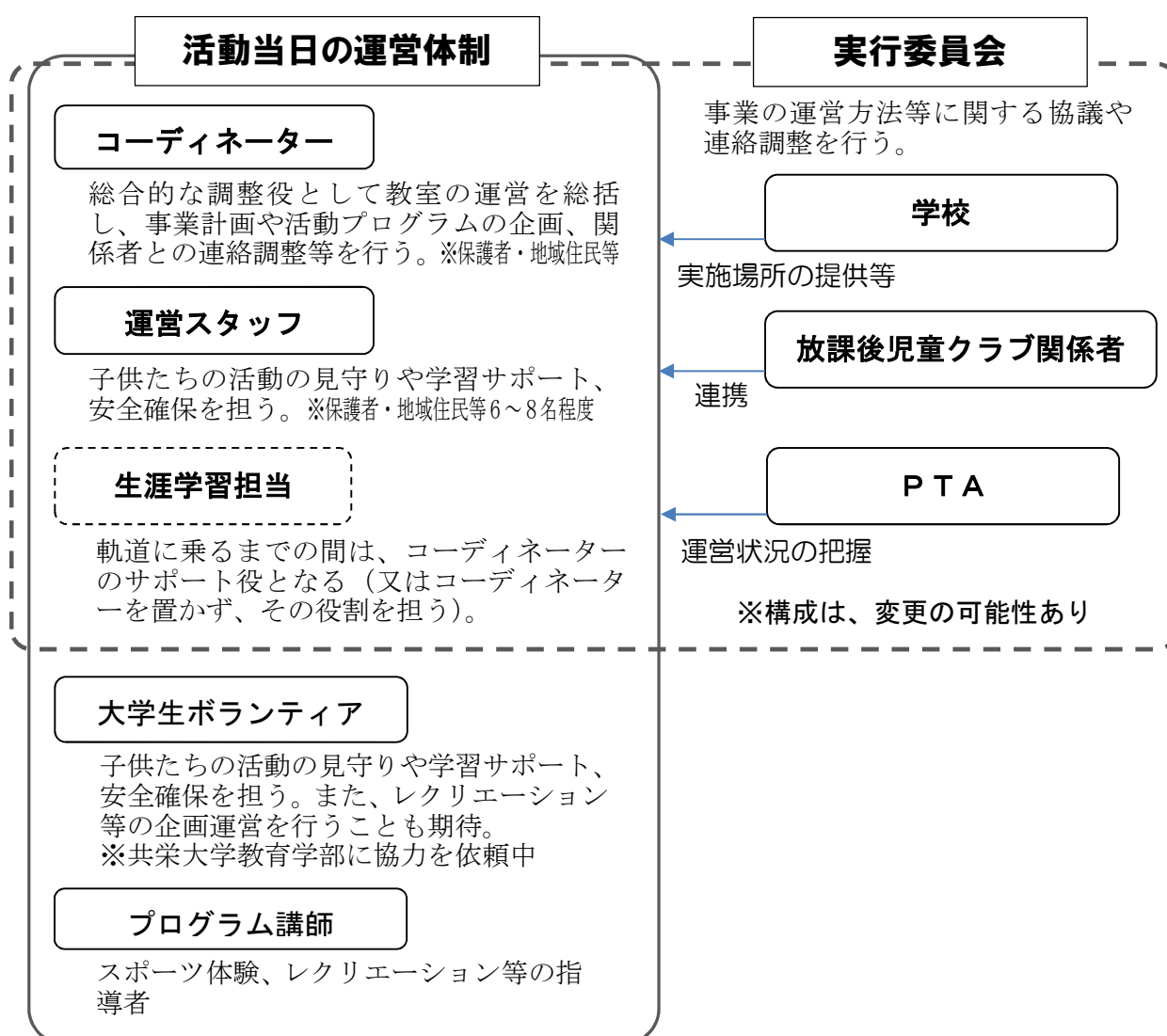
（６）参加費 無料（傷害・賠償責任保険の実費負担あり）

※内容に応じ、材料費等の実費を徴収する場合もある

（７）参加登録 参加登録申込書を教育委員会に提出

※参加者募集は4月からを予定

（８）実施体制



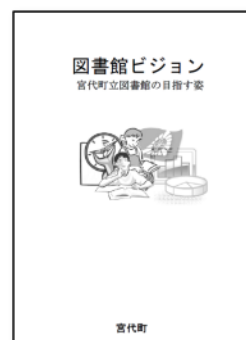
図書館ビジョンの改定について

1 現行の図書館ビジョンについて

（１）策定年月 平成２１年１２月

（２）策定目的

平成６年１月の開館から１５年が経過したことによる利用者ニーズ等の変化、指定管理者制度の導入に向けた検討を進めていることを背景として、今日的な課題に対応するとともに将来を見据えた図書館のあり方（目標像）を整理したもの。



（３）構成と概要

1. 図書館ビジョン策定の背景と目的
2. 図書館ビジョンの構成
3. 図書館を取り巻く状況と課題
 - （１）社会的背景の変化
 - （２）利用者等のニーズ
 - （３）重点課題

⇒

 - 1 町民ニーズに対応した利用者サービスの改善
 - 2 インターネット、IT を利用した利用者サービスの展開
 - 3 魅力ある蔵書構築と情報提供能力の向上
 - 4 子どもの読書活動の推進と小中学校との連携強化
 - 5 柔軟で弾力性のある運営体制の構築と施設の整備
4. 図書館の将来像（目指す姿）

⇒『使いやすい、先進性を備え、町民の誇りとなり得る、宮代町立図書館』
5. 将来像を実現するための施策

⇒各重点課題において５年以内に実施することを目指した施策を整理
6. 施策の展開

⇒施策の展開と指定管理者制度導入の関係を整理

（４）策定経過 ※平成２０年度～２１年度

- ① 図書館利用者アンケート（２ヶ月間実施）
- ② 図書館ボランティア連絡会、学校図書室連絡会からの意見聴取
- ③ 図書館協議会における検討（平成２０年度：４回 平成２１年度：３回）

→課題の抽出、ビジョン基礎項目の検討、ビジョン案の確認
- ④ パブリックコメント

2 図書館ビジョンの改定について

(1) 改定の目的

策定から10年が経過することを受け、重点課題（施策）の実現状況、指定管理者導入による成果と課題、図書館を取り巻く社会状況の変化を踏まえたものとして見直しを行い、今後の図書館運営の指針とするとともに、第3期指定管理者（平成33年度～）の選定基準等として活用する。

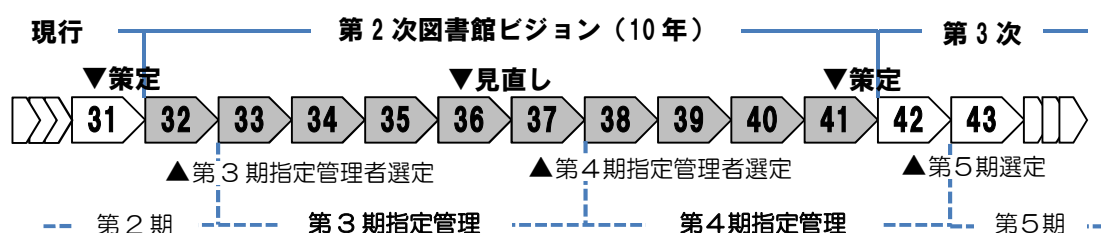
(2) 改定する図書館ビジョンの期間と見直しのサイクル

計画期間を10年間とする「第2次宮代町立図書館ビジョン」として策定することとし、施策については、

- ・概ね5年以内の実現を目指すもの
- ・概ね10年以内の実現を目指すもの

に整理し、中間年度（平成36年度）において、その実現状況等を踏まえた見直しを行うこととする。

なお、施策実施の具体的な年次計画については、指定管理者の更新（選定）時に提案を求め、調整を図っていく。



(3) スケジュール概要

時 期	内 容
平成31年 4月～6月	■ 現行図書館ビジョンの施策の実現状況、指定管理者導入による成果と課題等の検証 ■ アンケートの実施 ・ 図書館利用者、利用団体、図書館協議会、ボランティア団体連絡会・学校図書館連絡会など
6月下旬 ～7月上旬	■ ワークショップ（利用者＋無作為抽出住民） ・ 図書館の現状と課題、将来のあり方を考える
7月下旬	■ 図書館協議会 ・ アンケートやワークショップの意見等を踏まえた重点課題及び施策の骨格について意見聴取
11月中旬	■ 図書館協議会 ・ 素案の説明と意見聴取
平成32年 1月～2月	■ 案のパブリックコメント
3月中旬	■ 定例教育委員会 ・ 最終案の説明 ⇒ 第2次図書館ビジョン策定

総合運動公園の整備等について

◎トレーニング室ランニングマシン等の更新・設置

総合体育館トレーニング室にランニングマシン、コンディショニングマシンを1台ずつ追加。体組成計を新規に設置する。スポーツ振興くじ助成金を活用する。（助成率 4/5）

○ランニングマシン

高齢者を始めとする町民の筋力低下を防ぐとともに、有酸素運動の機会の提供のため1台追加する。



○コンディショニングマシン

身体の動作効率を上げるための筋力をつける機械である。特に大腰筋を刺激する運動をすることで転倒防止につながる。1台追加。



○体組成計

体重計や体脂肪計では分からない「筋肉量」や「基礎代謝量」などから体の状態をチェックでき、各種のトレーニングマシンなどと組み合わせた総合的な身体状況の維持や健康寿命への意識付けを図ることが出来る。新規追加。



◎野球場内外野の段差の整備及びバックネットの整備

○野球場内外野の段差整備

内外野段差を解消するため、奥行4メートルを削り、芝生を切り出し、斜めに整形し、芝生を再張りする作業。



○野球場バックネットの修繕

野球場バックネットの中段部分の張り替え作業。全長32メートル。

◎野球場放送棟のエアコン設置

野球場放送棟は、場内放送や大会等の本部等の使用のほか、体調不良時等の医務室的な役割を担っているが、冷房設備がないため、昨今の猛暑により棟内の利用が困難な状況になっており、特に体調不良時における一時的な静養利用にも支障が生じているため、エアコンを設置するものである。

※放送棟の面積80㎡(倉庫を含む)



野球場放送棟とバックネット(中段部分:斜線の範囲を修繕予定)